

令和5年6月定例会



福岡県議会本会議場

質問1 老人クラブの会員数の減少に
対する県の対応について

答 弁

老人クラブはおおむね60歳以上の高齢者を会員とする自主的な組織であり、見守り活動や健康づくり活動など様々な取組を通じて、県の高齢者福祉の増進に御尽力をいただいている。

令和5年12月定例会

質問1 教育支援センターの設置数の
推移と設置促進に向けた取組について

答 弁

県内の教育支援センターの設置状況は、現在、44箇所であり、10年前と比較し、11箇所増加している。この間、不登校児童生徒の増加を背景に、県教育委員会は、教育支援センターの意義・必要性について市町村教育委員会に対し、周知してきた。

さらに、昨年度6市町を指定し3年かけて、教育支援センターの設置に向けた取組や、既存の教育支援センターの機能強化を図る取組について、研究開発を進めている。

具体的には、教育支援センターの立ち上げにあたってのプランニングや、教育支援センターと自宅をオンラインでつないだ学習支援、保護者の集い、個別相談の実施など、不登校児童生徒や保護者に対する効果的な支援の在り方について研究している。

今後、この研究開発によって得られた成果について、研修会等で実践発表を行うことに加え、リーフレットを全市町村に配布し、教育支援センターの機能強化を図るとともに、未設置の市町村に対しては設置を促してまいる。

質問2 困難を抱える子どもたちへの
支援について

県ではこのような老人クラブの活動に対し県知事表彰を実施し、地域活動に対する会員や県民の意識の高揚を図っている。しかしながら、老人クラブの会員数は減少傾向にあるため、県では、県老人クラブ連合会が実施する「魅力発信のための広報力の強化」、「女性会員の活動推進のための女性リーダーの育成」、「会員による勧誘活動の強化」を内容とした「会員増強運動」に対して助成を行っている。

質問2 見守りの担い手の減少に対する
県の対策について

答 弁

全ての市町村が、民生委員や老人クラブ、自治会などの関係団体で構成される「見守りネットワーク協議会」を設置し、町内会や小学校区などの地域単体のチームによる住民主体の見守り活動を推進している。県はその活動の要となる人材を養成するため、市町村や社会福祉協議会の職員に対し、研修を実施している。

しかしながら、老人クラブの会員の減少等により、見守りの担い手は減少傾向にある。このため、県では、新聞販売店など各家庭を訪問する機会が多い19の民間事業者と協定を締結し、事業者が地域の見守りの担い手として参画する「見守りネットふくおか」の取組を全ての市町村で実施している。

質問3 県境付近の市町村における
見守り活動について

答 弁

教職員は児童生徒と接する時間が長く、子どもの日々の変化を発見しやすく、困難を抱える子どもを早期に把握しやすい立場にある。

具体的には、小中学校では、定期的に生活アンケートを行い、それを基にした個人面談を行なっており、併せてスクールソーシャルワーカーを活用するなどして、子どもたちの状況を把握するための取組を行っている。

また、校内に不登校対策委員会などを組織し、課題のある児童生徒の状況を定期的に情報共有をするとともに、必要に応じて市町村の福祉部局や要保護児童対策地域協議会などに情報提供し、支援につなげるような体制を整えている。

質問3 スクールソーシャルワーカーの
配置の状況や配置促進について

答 弁

現在、いじめの認知件数や暴力行為の発件数、不登校児童生徒数などを勘案し、支援の必要性が高いと認められる9市町に対し、県教育委員会が直接スクールソーシャルワーカーを配置している。

これに加え、市町村が雇用するスクールソーシャルワーカーに対する助成を行っており、今年度は、56市町村に配置されている状況である。

県教育委員会としては、全ての市町村でスクールソーシャルワーカーが配置されることを目指しており、今後、未配置市町に対して、県の助成事業も活用しながら配置が進むよう取り組んでまいる。

答 弁

一人暮らしの高齢者や認知症の方など見守りが必要とする方が増加する一方で、見守り活動の担い手が減少していることは、住み慣れた地域で安心して暮らしていく上で、各県の共通した課題である。

このため、九州各県と山口県、経済界が参画する九州地域戦略会議において、平成27年10月に、「九州・山口高齢者等身守り共同宣言」を行い、九州・山口が一体となって、「身守り支え合う地域づくり」、「多重的な見守りネットワークの構築」、「生涯を通じての見守り意識の醸成」の取組を進めているところである。

この宣言を受けて、九州各県および山口県が参画する見守り活動の検討会議で、見守り活動に関する問題意識や先進事例の共有を行ってきたところである。

ご指摘の県境を越えた見守り活動についても、先ほどの検討会議において隣接県と協議を行い、方針を確認したうえで、他県の隣接市町村と連携した取組が進むよう、個別に該当市町村に働きかけてまいる。



壇上にて一般質問



県土整備委員会 管内視察
県道筑紫野・古賀線(太宰府市)



県土整備委員会 管外視察(沖縄県)